平成29年8月31日	島田	喜男	65059	〃
平成29年8月31日	鶴巻	靜雄	81397	〃
平成29年8月31日	福島	正之	75518	〃
平成29年8月31日	寺田	豊浩	45180	〃
平成29年8月31日	正見	泰	227321	〃
平成29年8月31日	金子	行雄	38496	〃
平成29年8月31日	鈴木	光次	258161	〃
平成29年8月31日	青柳	壽	134767	〃
平成29年8月31日	村松	幸彦	67558	〃
平成29年8月31日	早坂	健一	246419	〃
平成29年8月31日	木村	世紀	132556	〃
平成29年8月31日	古川	明	97101	〃
平成29年8月31日	田島	保	68047	〃
平成29年8月31日	工藤	仁	185677	〃
平成29年8月31日	山口	英三	160404	〃
平成29年8月31日	大坪	長英	190339	〃
平成29年8月31日	小南昭二郎		38846	〃
平成29年8月31日	國本	茂昭	96979	〃
平成29年8月31日	小島	常成	110044	〃
平成29年8月31日	髙橋	正實	19990	〃
平成29年8月31日	更田	邦彦	219029	〃
平成29年8月31日	西坂	好力	102195	〃
平成29年8月31日	藤原	廣伸	108968	〃
平成29年8月31日	近藤	久光	181436	〃
平成29年8月31日	中村	伸也	152050	〃
平成29年8月31日	滝	良則	222428	〃
平成29年8月31日	武藏	靖之	106072	〃
平成29年8月31日	池田	清隆	228808	〃
平成29年8月31日	岩井	礼二	86941	〃
平成29年8月31日	三重野	清秀	129912	〃
平成29年8月31日	小泉	清治	232617	〃
平成29年8月31日	工藤	秀次	82969	〃
平成29年8月31日	川良	秀之	288230	〃
平成29年8月31日	益田	健美	91408	〃
平成29年8月31日	金	昌秀	209541	〃
平成29年8月31日	渡瀬	克則	243592	〃
平成29年8月31日	犬飼	進	235843	〃
平成29年8月31日	小平	博一	31274	〃
平成29年8月31日	吉澤	順	176754	〃
平成29年8月31日	原	慶治	46070	〃
平成29年8月31日	齋藤	行道	67024	〃
平成29年8月31日	中野	智弘	46071	〃
平成29年8月31日	峯村	茂	187454	〃
平成29年8月31日	坂本	三郎	09447	〃
平成29年8月31日	羽生田祐司		308747	〃
平成29年8月31日	倉橋英太郎		146860	〃
平成29年8月31日	北島	尚夫	146881	〃
平成29年8月31日	大川	昭夫	181708	〃
平成29年8月31日	沼尻	崇	193908	〃
平成29年8月31日	冨澤	貢治	275600	〃
平成29年8月31日	伊藤	文男	245058	〃
平成29年8月31日	内野	和雄	93035	〃
平成29年8月31日	古川	和則	151060	〃
平成29年8月31日	守屋	和幸	214918	〃

建築士懲戒処分公告

建築士法（昭和25年法律第202号）第10条第１項の規定による処分をしたので、建築士法第10条第５項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成29年９月15日

国土交通大臣　石井　啓一

１　処分をした年月日　平成29年８月28日

２　処分を受けた建築士の氏名、その者の一級建築士、二級建築士又は木造建築士の別及びその者の登録番号　磯部日出雄　一級建築士　第204422号

３　処分の内容　平成30年２月１日から業務停止１月

４　処分の原因となった事実　大阪府内の建築物（１物件（建築確認：平成27年10月））について、一級建築士事務所雄設計室（大阪府知事登録㈡第18007号、平成27年12月４日付け抹消）の業務に関し、代理者及び工事監理者として、確認済証の交付前に工事施工者に対して実際の交付日よりも前の日付で確認済証を取得できると虚偽の報告をし、無確認で工事が行われることを容認した。また、中間検査（基礎に鉄筋を配置する工事）の検査日前に工事施工者に対して検査を受けたと虚偽の報告をし、必要な中間検査合格証の交付を受けずに工事（基礎に配置された鉄筋をコンクリートその他これに類するもので覆う工事）が行われることを容認した。

相続財産管理人の選任

次の被相続人について、相続人のあることが明らかでないので、その相続財産の管理人を次のとおり選任した。

平成２９年（家）第５５９号

東京都千代田区霞が関１丁目１番１号
申立人　国
本籍千葉県長生郡白子町関1286番地、最後の住所千葉県長生郡白子町関1286番地、死亡の場所千葉県茂原市、死亡年月日平成19年３月２日、出生の場所千葉県長柄郡豊岡村、出生年月日大正５年２月23日、職業無職
被相続人　亡　大多和俊子
事務所千葉県茂原市鷲巣295番地８
相続財産管理人　司法書士　麻生　　武
千葉家庭裁判所一宮支部

平成２９年（家）第６１４号

千葉県長生郡一宮町一宮2821番地１　片岡ビル　いちのみや法律事務所
申立人　吉田　一彦
本籍千葉県長生郡長南町給田598番地、最後の住所千葉県長生郡長南町給田598番地、死亡の場所千葉県茂原市、死亡年月日平成28年10月12日、出生の場所千葉県長生郡長南町、出生年月日昭和27年１月23日、職業無職
被相続人　亡　岩﨑まさ子
事務所千葉県長生郡一宮町一宮2821番地１
片岡ビル　いちのみや法律事務所
相続財産管理人　弁護士　吉田　一彦
千葉家庭裁判所一宮支部

平成２９年（家）第７１２２３号

千葉県習志野市新栄１丁目６番20号
申立人　神　　幸雄、神　あや子
神奈川県横浜市青葉区奈良５丁目21番地15
申立人　笠松　照親、笠松　栄子
本籍東京都目黒区東山３丁目976番地、最後の住所東京都目黒区東山３丁目15番12号、死亡の場所東京都目黒区、死亡年月日平成28年12月５日、出生の場所新潟県長岡市、出生年月日昭和２年11月28日、職業不詳
被相続人　亡　笠井　芳枝
事務所東京都港区虎ノ門３丁目10番４－810号山口雅主法律事務所
相続財産管理人　弁護士　山口　雅主
東京家庭裁判所

平成２９年（家）第７１７８６号

東京都千代田区霞が関１丁目１番１号
申立人　東京地方検察庁検察官
本籍東京都豊島区南大塚２丁目1872番地、最後の住所東京都豊島区南大塚２丁目25番21号、死亡の場所東京都豊島区、死亡年月日平成29年１月31日、出生の場所茨城県猿島郡五霞村、出生年月日大正12年８月13日、職業不詳
被相続人　亡　松本八千代
事務所東京都千代田区永田町２丁目11番１号山王パークタワー21階ＬＭ法律事務所
相続財産管理人　弁護士　島田　敏雄
東京家庭裁判所